

大館市まるごと体験プラン

危機管理マニュアル



大館市まるごと体験推進協議会

1. 危機管理の定義

体験型の教育旅行は、多数の児童及び生徒が一同に会して、見知らぬ地域や人々と関わる非日常的な活動であり、そこには自然や環境などに関わる様々な危険が伴うものである。

本会は、安心・安全な活動が行えるように十分なスタッフの確保、綿密な事前打ち合わせ、計画的な当日運営の体制づくりに努めるとともに、万が一、事故及び災害等が発生した場合に児童及び生徒の生命の保全を第一義として対処するために、危機管理マニュアルを定める。

2. 危険の種類と対応

1) 自然現象・気象などに関する危険

危険の種類	危険への対応	備考
地震・土砂災害	地震や津波は突然生ずる事象であることから、冷静且つ的確な判断のもとに人命第一として対処する。 屋外の場合は、崖崩れや建物の崩壊などの周囲の状況を確認し、安全な場所を確保して一カ所に集める。 屋内の場合は全員を落ち着かせて屋外へ飛び出さないようにさせ、机等の頑強なものの下に避難させる。火気を使用している場合には指導者が的確な判断のもとに避難誘導する。 ラジオ等により正しい情報を収集し、冷静且つ的確な判断のもとに避難誘導する。	
落雷	落雷も突然生ずる自然現象であり、速やかに安全な場所へ避難する。同時に気象情報の推移を入手して行動する。	
台風・暴風雨	事前に的確な情報を入手して、活動の可否を判断する。特に台風通過後の活動については、河川の増水や崖崩れなど環境の変化に留意する。	
雪崩・吹雪	冬期間の活動は急激な気象変化など通常でも厳しい環境にあることから、事前の確認を徹底する。	

2) 動植物に関する危険

危険の種類	危険への対応	備考
スズメバチ	活動中に発見した場合は蜂を刺激せず、ただちに巣から遠ざかる。刺された場合にはショックによる危険もあるので、冷やすなどして速やかに医療機関に引き継ぐ。 黒色に反応するので、必ず帽子をかぶり、衣服は黒色を避ける。	

アブ	活動中にアブを発見した場合は刺激せず、ただちにその場から遠ざかる。アブに噛まれたときは、直ちに血をすぐに爪などで強く押し出し、幹部をよく水洗いしてから抗ヒスタミン含有のステロイド軟膏を塗る。痛みが治まらない、腫れが引かない場合は病院に運ぶ。	
毒蛇	マムシなどの毒蛇は気づかずに踏んでしまったり、腰を下ろした時に噛まれることがある。噛まれた場合には傷口を切る、毒を吸う、冷やすなどの対処は行わず、安静にして直ちに病院へ運ぶ。	
ツキノワグマ	ツキノワグマが出没する場所での活動は避ける。多く出没する時期があるので、行政等の情報を事前に確認する。	
キツネ	今では食べ物を求めて人里まで広く出没する。出くわしても危険性はないが、エキノコックスを持っていることから出没する場所では特に衛生面に留意する。	
野犬・猿	食料を狙って、活動場所へ出没する場合がある。食材は室内などで管理し、残飯は土に埋めたりせずに完全に処理する。	
ウルシ	近づかないことが第一で、触れてかぶれた場合には抗ヒスタミン剤軟膏を塗る。	
山菜	山菜は前処理を施すことで食用となるが、多量摂取による中毒の恐れや、食中毒の事例がある有毒植物と見分けがつけにくいものもあるので、専門家の指導によるもの以外は手を出さない。	
キノコ	毒性を持つキノコは種類も多く、誤った判別方法などが言い伝えられており、専門家の指導によるもの以外は手を出さない。	
木の実	食用できる木の実は数多くあるが、果実に毒を持つものや根や葉に毒性のあるものも各種あるので、むやみに自然の木の実は口にしない。	

3) 人や環境に関わる危険

危険の種類	危険への対応	備考
建物火災	特定の建物を活動場所又は宿泊場所とする場合は非常口や避難経路を確認し、参加者にも事前に周知理解させる。 火災が生じた場合は消火よりも的確な指示のもとに安全な場所へ避難誘導することを優先する。同時に速やかに所轄の消防署へ通報する。	
やけど	ただちに水道水の流水や洗面器に貯めた冷水に患部をあて、痛みがなくなるまで冷やす。もしも、衣類の下をやけどした場合は、皮膚が衣類に貼りついていることがあるため、無理に脱がさず、衣類の上からそのまま冷やす。 腕時計やアクセサリーは直ちに外す。	重傷の場合は、直ちに 119 番通報をします。

食中毒	炊事場や炊事用具、食器を常に清潔に保ち、傷みやすい食品は持ち越さずに廃棄処理する。また、調理する人は手洗い等の衛生面に配慮する。特に肉や魚などは完全に火を通すなどの指導を徹底する。食中毒の疑いが生じた時には速やかに医師の診断を受け、所轄の保健所に通報する。	
食物アレルギー	<p>参加者個々の食物アレルギーの有無を事前把握する。アレルギーのある参加者にはその原因となる食材を除く。アレルギーが生じた場合は速やかに医師の診断を受ける。</p> <p>【症状】</p> <p>全身・・・ぐったり。意識障害。唇や爪が青白い。 尿や便を漏らす。脈が不規則。</p> <p>呼吸器・・・声がかすれる。咳。呼吸困難。</p> <p>消化器・・・腹痛。下痢。嘔吐。</p> <p>顔面・・・顔やまぶたの腫れ。充血。くしゃみ。鼻水。 唇の腫れ。</p> <p>皮膚・・・赤くなる。かゆみ。じんましん。</p>	
井戸・水路・池	構造や存在自体に危険性があるものは事前把握し、その危険性を把握するとともに近寄らないように指導を徹底する。	
参加者の行為	自らマナーやルールを守ること、互いを思いやって行動することなど、集団活動の基本を周知徹底する。また、慌てたり、逆に安易に行動することが事故を生むことも周知するなど、指導体制を徹底する。	
参加者の状態	<p>暗い、狭い、濡れているなど活動に不適切な環境では特に留意し、常に安全な活動環境を提供する。</p> <p>参加者の心身の状態を十分に把握し、また年齢差も考慮し、時間的、体力的に余裕を持ったプログラムを作成する。</p> <p>活動に熱中して周囲の状況を的確に把握できなくなっていないかを判断する。</p> <p>病気や怪我をしている場合は無理をさせることなく、特に危険性が考えられる場合は活動参加を辞めさせる。</p>	
他人による過失	自分の周囲にいる人の故意や過失により、被害を受ける場合があり、自分の事だけでなく、周囲にも気を配る必要がある。また、自分の行為が周囲の人に被害を及ぼさないように自ら判断注意する。	

4) 運営体制に関する危険

危険の種類	危険への対応	備考
乗物	活動時、移動時に使用する乗物については、運転手等の心身を含めた安全管理を徹底する。また乗物自体は法的措置を遵守し常に整備等を怠らない。事故等が生じた場合は定められた手法に基づいて速やかに対処する。	
道具・装備	活動のための道具や装備は、その目的、用途、参加者のレベル、人数、プログラムなどに合ったものを装備する。また目的外の使用は絶対に避ける。更に、規格が使用目的に合っているか、古くなったり、傷がついたりして安全性が低下していないかを事前確認する。	
能力・体力・技量	参加者個々の能力や体力、技量に基づいたプログラム、環境、使用物を考慮する。また、危険性を感じ取ったり、危険に対して瞬時に適切な行動がとれる判断能力も必要。	

3. 事故等が生じた場合の対応

1) 事故者の確認・救助・応急処置・搬送

①状況の把握

まず自分自身が冷静になる。事故全体の状況を正しく迅速に判断する。事故者が何名いて、どういう状況であるのか、それにより、ただちに何をすべきか判断する。

次に、本部スタッフに連絡して指示を仰ぎ、直接必要な場合は警察署、消防署、医療機関に連絡する。(救急車の要請等)

※自分自身の安全を確保する

救助に当たる場合には、意外に自分自身の安全を忘れがちです。そのために二次災害を引き起こしてしまう可能性もあるので、十分に注意する。

※事故者以外の人々の安全を確保する。

事故が起きた場合、どうしても事故者の方に目を奪われがちですが、それ以外の人たちの安全を確保したうえで救助に向かう必要がある。

②救助に向かう判断

現場のスタッフだけで十分に対応できる状況なのかを判断する。無理な場合は協力者を得るために連絡をとる。連絡のために移動する場合は必ず二人以上で確かな情報を持って行動する。

③応急処置

事故者の様子を見ながら、心臓停止、呼吸停止、大出血など生命に関わる状態のときは、直ちに心肺蘇生や止血などの応急手当てを行う。

応急処置は、救急車や医療機関に引き継ぐまでの緊急の対応で、時間に余裕のある場合は、救急隊員等から指示に従って処置を続ける。

④事故者の搬送

原則として事故者の搬送は救急車やレスキュー隊に任せる。その場所が危険であるとか、救急車が入れない、一刻も早く医療機関へ運ぶ必要がある場合は安全を確保して救助者が搬送する。

⑤医療機関への引きわたし

事故者を専門の医療機関へ引きわたし、事故者以外の人たちを安全な場所へ移動させ、落ち着いて次に取るべき行動を考えます。

⑥他の関係者への連絡

本部スタッフの指示を受けて、必要な関係者に連絡する。

2) 関係者への連絡体制

①本部スタッフへの連絡

主催者を含む組織本部の責任者にまず連絡を取り、そこから指示を受けます。

参加者の保護者への連絡については、組織本部スタッフが速やかに正確に行う。

②警察、関係機関への連絡

被害の拡大を防ぐために、支援が受けられる関係機関と連絡を取り、状況を正しく伝えるとともに、その指示に従って行動する。

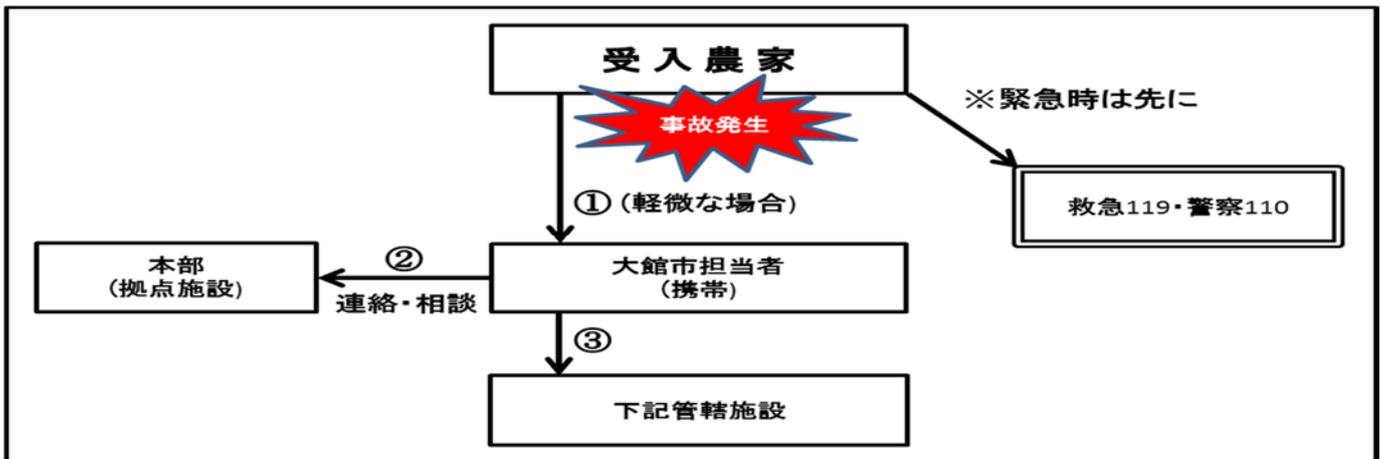
③保護者への連絡

被害にあった参加者の保護者に連絡します。保護者には冷静に対処してもらうために明確な状況説明を行う。状況が不明確な場合は次の連絡まで冷静な待機を要請する。また、それ以外の参加者についても、必要であれば連絡を行う。

④保険会社への連絡

関係機関及び保護者等に連絡し全体状況を確認した後、速やかに所定の保険会社に連絡し必要な手続きに着手する。

● 《緊急時の連絡体制》 大館市まるごと体験推進協議会



※大けが等で緊急を要する事態が発生した場合は、受入農家がまず救急（119）・警察（110）へ連絡すること。その後、市の担当者（〇〇 携帯 090-xxxx-xxx）へ必ず連絡すること。

【夜間、土、日、祝日の場合】

大館市休日夜間急患センター TEL0186-45-0223

・平日の夜 午後7時～午後10時 ・土曜の夜 午後6時～午後10時

・日曜、祝日の昼 午前9時～正午、午後1時～午後4時

・日曜、祝日の夜 午後6時～午後10時

※緊急を要し、市内の病院や大館市休日夜間急患センターの診療時間外の場合は、119へ

《所轄関係機関》

所轄機関	電話番号	備考
大館警察署	42-4111	
〃 比内交番	55-1155	
〃 田代駐在所	54-2049	
〃 大滝駐在所	52-2019	
大館市消防署	43-4151	
〃 比内分署	55-1419	
〃 田代分署	54-3039	
大館保健所	52-3955	食品衛生班
大館市立総合病院	42-5370	
〃 扇田病院	55-1255	(FAX) 55-1028
大館市田代診療所	54-6311	
秋田労災病院	52-3131	

※市外局番はすべて（0186）です。

3) 災害発生時避難場所一覧					
地区	施設名	電話番号(0186)	所在地	AED	備考
大館地区	十二所公民館	43-7123	大館市十二所字元館1-1	○	
	十二所保育園	52-2172	大館市十二所字片町21-6	○	
	成章小学校	52-2818	大館市十二所字大平190	○	
	成章中学校	52-3022	大館市猿間字中谷地10	○	
	十二所体育館	52-3064	大館市猿間字長漕61-2	○	
	湯夢湯夢の里	52-2502	大館市十二所字後田34	○	
	北部老人福祉総合エリア	47-7070	大館市十二所字平内新田237-1	○	
	城西小学校	42-3238	大館市城西町8-1	○	
	第一中学校	42-3089	大館市北神明町10-1	○	
	城西体育館	49-4661	大館市根下戸新町6-20	○	
	長木公民館	43-7118	大館市上代野字八幡岱24-1	○	
	長木保育所	48-4808	大館市上代野字八幡岱47	○	
	長木小学校	48-5158	大館市上代野字八幡岱45	○	
	大館樹海ドーム	45-2500	大館市上代野字稲荷台1-1	○	
	樹海体育館	43-7136	大館市上代野字八幡岱29-4	○	
	真中公民館	49-5928	大館市出川字上野30	○	
二井田公民館	49-4121	大館市二井田字高村1	○		
南小学校	49-5518	大館市下川原字向野6	○		
南中学校	49-5516	大館市二井田字小石台20	○		
田代地区	田代公民館	43-7126	大館市早口字上野43-1		隣接する田代総合支所に設置あり
	田代公民館 早口一分館	54-3566	大館市早口字上野55-8	○	
	田代公民館 早口二分館	54-6441	大館市長坂字室田岱33-5		近隣の早口小学校に設置あり
	田代公民館 本郷分館	54-6444	大館市早口字上屋敷66-2	○	
	田代公民館 岩野目分館	59-2445	大館市早口字岩野目22	○	
	田代公民館 山田分館	54-6440	大館市山田字寺下42		近隣の旧山田小学校に設置あり
	早口小学校	54-3033	大館市長坂字坂地岱12	○	
	田代公民館 越山分館	53-2446	大館市岩瀬字越山向岱77-5		隣接する旧越山小学校に設置あり
	旧越山小学校	-	大館市岩瀬字越山向岱77-5	○	
	田代中学校	54-3042	大館市岩瀬字下懸石野2-2	○	
	田代体育館(グリアス)	54-0555	大館市早口字岩瀬越6-1	○	
	田代公民館 赤川分館	54-2904	大館市岩瀬字赤川20-1	○	
	田代公民館 岩瀬分館	54-2913	大館市岩瀬字大柳95-6	○	
	田代公民館 谷地の平分館	54-6447	大館市早口字深沢岱40-4	○	
田代いきいきふれあいセンター	54-6300	大館市岩瀬字上岩瀬塚ノ岱16	○		